

1 入札対象事業

事業名	5国補公下改（委）第1号要地区外污水管渠更生実施設計業務委託
履行場所	つくば市要地内ほか
事業概要	管渠施設実施設計（改築・詳細）管更生工法 φ800未満 L=182.33m（補助） 管渠施設実施設計（改築・詳細）管更生工法 φ800未満 L=197.38m（単独） 本管TVカメラ調査 L=379.71m 取付管TVカメラ調査 N=1か所 流量計測 N=7か所
予定価格	金11,010,000円（税抜き）
履行期間	令和6年2月29日まで
発注課	つくば市上下水道局下水道工務課

2 入札参加資格要件

この公告の日において、次の要件を全て満たしていること。

つくば市入札参加者選定等取扱要綱（平成12年つくば市告示第80号）第17条に規定する入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
有資格者名簿の種類	測量・建設コンサルタント
入札参加形態	単体
地域要件	有資格者名簿に登録された、従業員が常勤する営業所等（本店、支店又は営業所をいう。）が茨城県内にあること。
資格要件	・建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定による登録で、「下水道部門」の登録を受けていること。 ・3か月以上継続して雇用している次の各号のいずれかに該当する者を、管理技術者として配置すること。 (1) 技術士法（昭和58年法律第25号）第2条第1項の規定による技術士で、同法第32条第1項の規定による「総合技術監理部門/上下水道-下水道」の登録を受けている者 (2) 技術士法第2条第1項の規定による技術士で、同法第32条第1項の規定による「上下水道部門/下水道」の登録を受けている者
業務実績	過去5年以内に国、法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する公共法人又は地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する指定管理者と元請として下水道施設の管渠更生工事設計業務の契約（指定管理者との契約の場合は、指定管理者として契約したものに限る。）を締結し、履行した実績を有すること。

3 入札日程等

参加申請の方法	いばらき電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）により行うこと。
参加申請の締切日時	令和5年8月31日 午後1時まで

設計図書の閲覧	電子入札システム（入札情報サービス）にて公開する。
設計図書に関する質問期限及び質問先	令和5年8月25日 午後1時まで つくば市上下水道局下水道工務課 Eメール swr030@city.tsukuba.lg.jp
質問に対する回答	令和5年8月30日 つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する。
入札方法	電子入札
入札書受付締切日時	令和5年9月7日 午後1時まで
開札日時	令和5年9月8日 午前9時40分
開札場所	つくば市役所コミュニティ棟3階会議室
再度入札	落札候補者がいない場合、最低制限価格を下回った者を対象として、再度入札の応札可能者が複数ある場合に限り、開札日の翌日から5日以内（閉庁日を除く。）に再度の入札を電子にて行う。
最低制限価格の有無	最低制限価格を設ける。 「つくば市建設コンサルタント等業務最低制限価格取扱要領」に示すとおりとする。
低入札価格調査	適用しない。
設計内訳書	求められた場合に提出すること。
審査書類提出日及び提出場所	提出を求められた日の翌日から2日以内（閉庁日を除く。） つくば市役所コミュニティ棟2階 総務部契約検査課 FAX 029-868-7630 Eメール fnc061@city.tsukuba.lg.jp
審査書類	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札測量・コンサルタント用）」の「8事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。

4 その他

入札保証金	納付を免除する。
契約保証金	納付を免除する。
落札件数	この公告の日に公告した測量・コンサルタント等の入札案件において、落札候補者となれるのは、開札順に2件までとする。
入札の無効	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。
事業所の確認	つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する「事業所の実態調査要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札測量・コンサルタント用）」の「8事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。
共通事項	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札測量・コンサルタント用）」に示すとおりとする。
照会先	〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市総務部契約検査課入札管理係 電話 029-883-1111